

改革・改善サイクルに係る対応方針

福祉部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
福祉総務課	その他サービス	福祉バス運行委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化、利便性向上など多岐な視点で事業展開の検討。</li> <li>・目標値の根拠は何か。</li> </ul> 福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	改善	福祉バスの目標値については、最低利用人数である20人で福祉バスを年間フル稼働させた場合の数値となる。指摘された対象事業について福祉総務課、障害福祉室、高齢社会室が連携して、法律や対象者別の条件がない部分についてより効率的な執行に取り組んでいく。なお、福祉バスについては、送迎バスの有効利用であるが、利用者の公平性を確保する観点では関係課で対象者の検討をしていく。	福祉バスの利用対象者の見直し	
障害福祉室	負担金交付	大阪ふれあいキャンペーン事業負担金交付事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的啓発方法の検討</li> <li>・もっと効果的な活動内容の検討が望まれるのではないかと。</li> </ul>	現状のまま継続	大阪ふれあいキャンペーン実行委員会(96団体)の中の29団体で構成されるワーキンググループにおいて、これまでも効果的な啓発について議論を重ね改善してきている。今後も引き続きより効果的な啓発について検討しながら継続実施していく。		
障害福祉室	手当等支給(所)	難病患者等の地域生活支援事業	一次点検内容について、特に異論なし。	廃止	「難病医療法」の施行による対象疾病の拡大に伴い、本見舞金制度の改正を行い、「特定医療費(指定難病)受給者証」、「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受け、かつ、医療保険上の世帯全員が市民税非課税である方を対象に見舞金を支給する。 なお、医療費助成制度の経過措置が平成27年1月からの3年間とされていることから、本見舞金制度については経過措置の終期をもって廃止とする。	1. 対象疾病拡大への対応 2. 市民税非課税世帯に対する負担軽減対応 3. 医療費助成制度の経過措置期間の終期にあわせ制度廃止	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
障害福祉室	その他サービス	障害者タクシー基本料金補助事業	目標値の根拠は何か。 福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	改善	前年利用実績から見込みを算出した上で目標値を見込んでいる。申請者数に増減はあるものの、利用券の実績は増加しており、概ね目標は達成できている。今後も継続して実施していく。また、指摘された対象事業については、福祉総務課、障害福祉室、高齢社会室が連携して、法律や対象者別の条件がない部分についてより効率的な執行を行いたい。	利用者の拡大に向け、制度の周知に努めると共に障害者の外出のあり方について検討していく。	
障害福祉室	その他サービス	障害者の就労支援事業	新たな事業開拓など成果について労働部局への発信。	改善	障害者総合支援法の規定により設置している「枚方市自立支援協議会」(地域の課題を解決するためのネットワーク機関)に就労支援部会を設けているが、今年度から北大阪商工会議所及び地域振興部産業振興課からも委員として加わってもらっており、福祉部局のみならず労働部局とも連携を図り、障害者の就労支援に取り組んでいく。	福祉部局のみならず労働部局とも連携を図り、障害者の就労支援に取り組んでいく。	
障害福祉室	その他サービス	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	目標値の根拠は何か。	現状のまま継続	障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置付けられ、実施要綱に基づき実施している事業のうち、手話通訳者派遣事業に関しては、前年利用者数から見込みを算出した上で派遣者数を見込んでいる。派遣希望時間に応じて、派遣者数に増減はあるが、派遣依頼に対し、適正に通訳者の派遣を行うことができていることから、概ね目標どおりと考える。今後も継続して実施する。		
障害福祉室	その他サービス	精神障害者通所交通費補助事業	福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	休止・終了	精神障害者以外にも交通費の助成対象とならない障害者が存在することから、交通費補助そのもののあり方について検討を行う必要があり、本事業については時限的な措置として、平成28年3月末をもって廃止予定である。今後は、新たな障害者の日中活動系事業所への支援方策について検討していく。		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
障害福祉室	その他サービス	福祉移送サービス共同配車事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撤退理由をまとめ検証</li> <li>・目標値の根拠は何か。</li> </ul> 福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	改善	福祉移送サービス事業所の撤退理由については、運転手や車の確保が難しいためとの報告を受けている。要因としては、営利に至らない範囲として料金が設定されているため安定した運営を行える環境にないことが考えられる。また、目標値は、前年利用実績から見込みを算出した上で目標値を見込んでいる。なお、福祉移送サービスは道路運送法に基づくものであるが、その運用基準は枚方市地区福祉移送サービス運営協議会に諮ることとされていることから、更なる福祉移送サービス拡充にむけ、協議会において検討していく。	福祉移送サービス事業所、利用者の増加をめざす	
高齢社会室	保健・医療	高齢者鍼灸マッサージ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が得したと感じる事業であり、市事業として、必要性を根本的に見直すべき。</li> <li>・平成26年度から改善された内容は、むしろ今後、本事業の廃止への足掛かりとして捉えてはいかがか。</li> <li>・利用者、未利用者の不公平、料金負担軽減による資源の浪費の問題である。例えば、スポーツジムへの助成とどう違うのか。税により助成する理由が成り立たない。</li> </ul>	改善	当事業は、健康保持や外出機会の提供に繋がる取り組みとして、身近にある施術所で施術を受ける高齢者のどなたに対しても、その費用の一部を助成するもので、設備面等の事情から特定の場所で取り組まれ、体力面からも参加者が一定制限されるスポーツジムへの助成とは異なる点が多いと考える。           今後、変更後の事業内容で取り組みを進める中で、利用者数や利用回数等を分析し、今回の見直しの成果について検証を行ったうえで、事業のあり方について検討を行う。	事業内容の検証と検討	二次点検・評価対象事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
高齢社会室	保健・医療	生きがいと健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の人だけが利用する事業であり、安価に提供する理由が見受けられない。事業内容を見直すべき。</li> <li>・高齢者鍼灸マッサージ事業と同様、限られた市民への助成で、かつ、民間の「カルチャーセンター」との重複した活動内容も多く、本事業の必要性に疑問を感じる。</li> <li>・本事業が租税負担される根拠が所管課からの回答では明確ではない。本事業開始から20年をむかえ、開始当時の高齢者と現在の高齢者の活動範囲や意識も変化しつつある中、やはり、市負担の見直し及び事業目的の再検証は不可避ではないか。</li> <li>・利用者、未利用者の不公平、料金負担軽減による資源の浪費の問題である。</li> <li>・NPOへの随意契約による恒常委託とのことだが、何故、任せきらずに委託するのか不明である。学びの場は存在している訳で、適正価格(税負担なし)で受益者負担されるべき。</li> </ul>	改善	<p>老人福祉法第13条では、「地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない。」とされている。</p> <p>また、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした地域支援事業として取り組んでいるところであり、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地域における様々な社会資源を活用し、サービスを提供することは行政が果たすべき役割と考える。</p> <p>受講生については広く公募しており、定員の都合により抽選を行うものの公平性を持って取り組んでいると考える。</p> <p>高齢者に特化している点や、安価で安心して学べる点において、民間のカルチャーセンターとは差別化されると考える。</p> <p>今後、受講生の負担について調査研究を行うとともに、公平性の観点も十分に踏まえ、より大きな効果が得られるよう事業内容について検討を進める。</p>	事業内容の検討	二次点検・評価対象事業
高齢社会室	補助金事業	介護老人福祉施設入所者水道基本料金助成補助事業	一次点検内容について、特に異論なし。	現状のまま継続	重度の要介護認定の施設入所者の経済的負担軽減により生活が継続できており、現状のまま継続する。		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
高齢社会室	保健・医療	介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容(委託先)を重点化し、市民に解り易く効率的に整理しては。</li> <li>・目標は、事業目的に対して妥当か。事業の効果が不明である。</li> </ul>	改善	<p>当事業は、高齢者が気軽に継続性を持って介護予防活動に取り組めるよう、地域の身近な場所で多様な形態・メニューで講座を開催している。</p> <p>高齢者に対し介護予防活動を勧奨するとともに、機会の提供を行うなど、地域を基盤とした健康づくり活動の支援を行うことで、健康に対する自覚を高めることを目的としており、普及啓発を図り、より多くの方に講座等に参加していただくことは目標として妥当であると考えます。</p> <p>また、事業実施の可視的な効果を把握することは難しいものの、講座参加者のアンケートでは、「自宅でも実践したい」「自分の体のことを考えられた」などの意見も多く、一定の効果があると考えている。</p> <p>なお、介護保険制度の改正を受けた国のガイドラインでは、これまでの本事業や二次予防事業は新しい介護予防・日常生活支援総合事業として統合再編されるため、今後は、ガイドラインに則した事業への再構築を行うとともに、より効率的に取り組めるよう事業内容及び手法について検討を進める。</p>	効果的・効率的な事業内容・手法の整備	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
高齢社会室	保健・医療	二次予防事業	・目標は、事業目的に対して妥当か。事業の効果が不明である。	改善	<p>当事業は、二次予防事業対象者を早期に把握し、介護予防講座等への参加を勧奨することで、要介護状態等にならないようにすることを目的としており、把握した対象者を本人の状態に適した介護予防教室に誘導するという目標は妥当であると考えられる。</p> <p>運動機能向上を目的とした連続講座の参加者のアンケート結果では、介護予防や健康づくりに関心を持てたという回答が98%以上の講座もあったことから、講座への参加を契機に、行動や意識が介護予防に方向付けられており、一定の効果があると考えられる。</p> <p>なお、介護保険制度の改正を受けた国のガイドラインでは、これまでの本事業や介護予防普及啓発事業は新しい介護予防・日常生活支援総合事業として統合再編されるため、今後は、ガイドラインに則した事業への再構築を行うとともに、より効率的に取り組めるよう事業内容及び手法について検討を進める。</p>	効果的・効率的な事業内容・手法の整備	
高齢社会室	その他サービス	高齢者外出支援カード配付事業	<p>・健康関連事業と連携し確実な外出促進を</p> <p>・目標は、事業目的に対して妥当か。</p> <p>・福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。</p>	改善	<p>当事業は、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進することを目的としており、外出支援カードの利用者が増えることは高齢者の社会参加の増加に繋がることから目標は妥当であると考えられる。</p> <p>また、他事業との相互連携については、福祉総務課、障害福祉室、高齢社会室において、法律や対象者別の条件がない部分について検討を進める。</p> <p>スルッとKANSAI Kカードが2、3年後を目処に廃止されるという情報がある中で、多くの高齢者の外出及び社会参加の促進に繋がる効果的な取り組みとなるよう、事業内容について検討する。</p>	外出支援に繋がる事業の仕組みづくり	